

2019年5月31日

日本神経学会 会員各位

一般社団法人日本神経学会  
専門医制度検討委員会 委員長 楠 進

**重要：専攻医経験症例登録システムの運用開始の御案内**

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本学会においても新専門医制度に適合するための専門研修体制の整備を進めております。その一つとして、神経内科専門医を目指す専攻医が経験した症例を Web 上で登録するシステムを作成し、6月10日正午より運用を開始することとなりました。

利用に関する注意点を連絡いたします。

また下記の個別の事項の他、所属・メールアドレス等が変わられましたら、速やかに神経学会「会員マイページ」から変更をお願いいたします。

**1. 専攻医の先生へ：**

- ① 症例登録システムへのリンクは神経学会ホームページのバナーにあります。神経学会の ID・パスワードでログインしてください。専攻医ページへ入れるのは専門医番号を持たない方のみです。
- ② 症例登録を開始する前に、画面左側のメニューにある「利用要項」を御一読下さい。症例登録開始をもって、本要項記載の事項にご同意いただいたものと見なします。
- ③ 登録操作自体は直感的に出来るようになっていますが、操作方法については画面左側のメニューバーにある操作手順書もご覧ください。（操作手順書 PDF は本メール末尾にも添付しております）
- ④ 承認を受ける指導医は、原則として症例を経験した施設の指導医としてください。従って、症例の登録は、原則としてその症例を経験した施設の所属期間中に行ってください。どなたを担当指導医にするかについては、施設責任者・指導医と御相談ください。
- ⑤ 「(症例の)施設内認識番号」としてどのような番号を用いるかは、施設責任者の指示を仰いでください。
- ⑥ 「認識番号暗号化キー」は施設責任者から入手してください。
- ⑦ 同一症例について、複数の専攻医での受け持ち期間の重複は認められていません。1 症例に複数の専攻医が主治医として関わった場合には、登録する受け持ち期間について、施設責任者・指導医の指示を仰いでください。

- ⑧ 専門医試験受験に必要な最低登録症例数は 90 例(目標は 120 例)ですが、登録した症例が条件に合わないと判定される可能性もありますので、余裕をもった症例数を登録することをお勧めします。

## 2. 指導医の先生へ：

- ① 症例登録システムへのリンクは神経学会ホームページのバナーにあります。神経学会の ID・パスワードでログインしてください。指導医ページへ入れるのは指導医番号を持つ方のみです。
- ② 症例登録を開始する前に、画面左側のメニューにある「利用要項」を御一読下さい。症例登録開始をもって、本要項記載の事項にご同意いただいたものと見なします。
- ③ 操作自体は直感的に出来るようになっていますが、操作方法については画面左側のメニューバーにある操作手順書をご覧ください。(操作手順書 PDF は本メール末尾にも添付しております)
- ④ 承認をする症例は、原則として所属施設の症例としてください。
- ⑤ 「認識番号暗号化キー」は施設責任者から入手してください。元の ID 番号を確認する際には、それを入力して復号ボタンを押してください。
- ⑥ 同一症例について、複数の専攻医での受け持ち期間の重複は認められていません。1 症例に複数の専攻医が主治医として関わった場合には、登録する受け持ち期間について、施設責任者と相談の上調整を行って下さい。
- ⑦ 専攻医が承認申請をすると、指定の指導医の元に承認依頼のメールが行くようになっていきます。特に、本システム始動時期には、それまで経験してきた症例をまとめて登録することも予想され、多数のメールが行く可能性があるかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

## 3. 教育関係施設 施設責任者の先生へ：

- ① 別途書面にてお送りしておりますが、登録症例 ID を暗号化するための「暗号化キー」の設定・管理をお願いします。4 桁以上の半角英数字で決めてください(イメージとしては銀行の暗証番号の様なものです)。決められましたら、それを速やかに施設の専攻医・指導医にお伝えください。
- ② 「(症例の)施設内認識番号」としてどのような番号を用いるかを決めてください。各医療機関の患者 ID を用いることも可能ですし、診療科で別途定めている番号があればそれを用いていただいても結構です。
- ③ どなたを担当指導医にするかについては、指導医・専攻医と御相談ください。
- ④ 同一症例について、複数の専攻医での受け持ち期間の重複は認められていません。1 症例に複数の専攻医が主治医として関わった場合には、登録する受け持ち期間について、指導医等と相談の上調整を行って下さい。